

平成二十四年九月七日受領
答弁第三九三号

内閣衆質一八〇第三九三号

平成二十四年九月七日

内閣総理大臣 野田佳彦

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出韓国大統領による竹島訪問を受けての同問題解決に向けた野田佳彦内閣の取り組みに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出韓国大統領による竹島訪問を受けての同問題解決に向けた野田佳彦内閣の
取り組みに関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十四年八月二十八日内閣衆質一八〇第三七〇号）二についてでお答えしたとおり、
政府としては、竹島に関する我が国の立場の対外発信を強化するとともに、竹島問題に関する政府の体制
強化等も検討していくこととしているが、その詳細については、現在検討中であることから、お答えは差
し控えたい。

二及び三について

御指摘の玄葉光一郎外務大臣の発言は、竹島が所在する島根県等の関係地方公共団体について述べたも
のである。政府としては、これらの関係地方公共団体と、竹島問題に関する広報等に関して連携し、同問
題に関する国民等の更なる理解を得ていく考えである。

四について

政府として御指摘の行事に関与又は協力を行うか否かについては、現時点では決めていないが、その結

論にかかわらず、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。